

募集&お知らせ

子どもの広場 学級生募集

◎子ども囲碁学級 開設日

4月～3月までの第1土曜日
(ただし、4月、9月、11月、
1月、3月は第2土曜日)

時間

午前9時30分～11時30分

場所 文化会館 会議室

募集人員 30名

◎親子陶芸学級 開設日

4月～10月までの第3土曜日
(ただし、9月はお休み)

時間

午前9時30分～11時30分

場所 文化会館 陶芸室

募集人員 15名

※親子それぞれ単独で受講で
きます。

※教材費を負担していただき
ます。

申込・問合先

中央公民館

☎(43)1451

☆伝承遊び学級も準備中です。
決まり次第お知らせします。

定式のお知らせ

定式に参加して
河川・水路を
きれいにしましょう

日時 4月4日(日)実施

今年の定式は、4月4日に行われます。家中川水系(家
川・寺川・女川)の流水が止ま
りますので、地元の河川・水
路の堆積物の取り除き作業を
行ったださるようお願いし
ます。

また、作業にあたり、土砂・
缶・ビン・可燃物を分別するよ
うご協力をお願いします。

なお、個人的に補修工事など
を行う場合は、あらかじめ道路
河川課と協議してください。



昨年の定式の様子

問合先

道路河川課 管理担当

放課後児童クラブ 入会者募集

保護者が共働きなどで放課
後十分な保護が受けられない
児童を対象に、放課後保育を
実施します。

対象は、小学校1年生から
3年生までの児童で、月曜日
から金曜日までお預かりし、
専任指導員の方々により、遊
びなどを主体に生活指導を行
います。

詳しい内容を知りたい方
や、見学・入会申し込みをご
希望の方は、お問い合わせく
ださい。

問合先

谷村地区学童保育会

「さわやか教室」

(受入時間：午後1時～6時)

☎(45)1224

宝地区学童保育会

「宝じゃりんこの会」

(受入時間：午後1時～5時30分)

☎090(4430)6781

東桂地区学童保育会

「桂っ子クラブ」

(受入時間：午後1時～6時)

☎080(3258)7270

禾生地区学童保育会

「なかよし教室」

(受入時間：午後1時～6時)

☎(45)7477

スポーツ振興審議会 委員募集

都留市では、市民一人ひと
りが、それぞれのライフスタ
イルに応じて、スポーツに親
しむことができる生涯スポー
ツ社会を実現するため「スポー
ツ振興計画」を策定します。

この計画を審議する「スポー
ツ振興審議会委員」を次により
公募します。

内容

4月から年6回程度「スポー
ツ振興計画」を審議していただ
きます。

「スポーツ振興審議会委員」
は、スポーツ振興法に基づき、
地域、家庭、学校、保健、医
療、企業、競技団体、スポー
ツNPOの関係者並びに学識
経験者から教育委員会が委嘱
し、10名で構成します。

募集人員 2名(市内在住者)

応募方法

400字詰原稿用紙2枚以
内に「生涯スポーツと私」と題
して作文し、お申し込みくだ
さい。応募多数の場合は、教
育委員会にて選考させていただきます。

任期

4月1日～平成18年3月31日

締切 3月22日(月)

申込・問合先

生涯学習課

スポーツ振興担当

☎(45)7477

都留市看護師等奨学金 貸与者の募集について

平成16年度都留市看護師等
奨学金貸与者を募集します。

申請資格

助産師、看護師(准看護師を
含む)、理学療法士、作業療
法士、言語聴覚士を養成する
学校または養成所に在学して
いる方。(ただし、都留市に引
き続き1年以上住所を有して
いる方の子弟であること。)

貸与額及び貸与期間

月額4万円(准看護師は3万
円)で、原則として養成施設在
学期間

申請手続

所定の申請書に関係書類を
添付して申請する。

※所定の申請書などにつきま
しては、健康推進課窓口にて用
意してあります。

貸与決定

提出された書類に基づき厳正
に審査し、貸与決定を行います。

なお、都留市看護師等奨学
基金会計の資金収支内で貸し
付けを行いますので、申請さ
れた方全てが貸与を受けられ
るものではないことを予めご承
知ください。

申請期間

4月1日～30日

書類提出先・問合先

いきいきプラザ都留内

健康推進課 予防担当

☎(46)5113

健康推進課 予防担当

寄付(敬称略)

福祉のために

- ▼都留ロータリークラブ・ガールスカウト山梨第10団 金37,838円
- ▼丸統富士吉田青果 商業協同組合 金20,000円
- ▼直心会 酒井直行 金5,110円
- ▼宮原道祖神保存会 金30,000円

能力開発講座

●パソコン講座 Windows 98

日程 5月10・11・13・14・17・18日
時間 午後6時～8時50分
定員 20名
受講料 2,100円
講座内容 基本ソフトの概要と操作方法の習得(ソフトWindows98)
対象者 パソコンの基礎知識と操作方法を習得したい方
受付期間
開講日の2カ月前より先着順にて受け付けます。ただし、定員になり次第締め切らせて頂きます。

問合せ 都留高等技術専門校
☎(43)8911
FAX(43)8912

春休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会

日時

3月21日(日)～22日(月)
午前9時～午後5時
場所 県立ろう学校
対象児 0歳児より

相談内容

- ①お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談
- ②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方のアドバイスなど

申込方法 事前に電話かFAXで日時を予約してください。

問合せ

ろう学校乳幼児教室 金子
☎0553(22)1378
FAX0553(22)6419

甲斐東部材プレカット 協同組合スタッフ募集

職種

木材加工
機械オペレーター 2名
木造住宅構造
キヤドオペレーター2名

給与・待遇 当組合規定による25歳までの方

勤務時間

午前8時～午後5時10分

応募方法

電話連絡の上、履歴書(写真貼付を左記まで郵送願います。書類選考の上、ご連絡いたします。

送付先

大月市初狩町中初狩
近ヶ坂3274-2
☎(25)3333 担当小林

第23回 全国中学生人権作文コンテスト山梨県大会表彰式



高部敦美さん 長田大昌君

第23回全国中学生人権作文コンテスト山梨県大会で都留第一中学校2年高部敦美さんが「私の願い」で甲府地方法務局長賞を受賞し、都留第二中学校3年長田大昌君が「感謝」で優秀賞を受賞しました。

自衛官募集のお知らせ 「平成16年度自衛官募集案内」

募集種目	資格	願書受付期間	試験日
幹部候補生	一般・技術 22歳以上 26歳未満の者 (22歳の者は大卒見込含)	4月上旬～ 5月上旬	5月下旬
	歯科・薬剤 専門の大学卒(見込含)20歳以上30歳未満(薬剤は26歳未満者・薬学修士学位取得者は28歳未満)		
予備自衛官	一般 18歳以上 34歳未満の者	第1回 4月9日まで	第1回 4月中旬
	技術 18歳以上 保有する技能に 応じ53歳から55歳未満の者	第2回 7月20日～ 10月15日まで	第2回 10月中旬

申込・問合せ 自衛隊山梨地方連絡部大月事務所 ☎(22)1298

ミニバス・スポーツ少年団員(女子)募集 (都留市体育協会所属)

都留市には5団のミニバスチーム(スポーツ少年団)があります。スポーツ活動を通して丈夫な体づくり、集中力や協調性を養うことなどを目的に週2回の練習や市内・県内外の大会などに参加するなど活発に活動を行っています。

小学校4年生から6年生が中心となって活動していますが、3年生も入団して活動に参加することもできますので、5つの団(チーム)では3年生から5年生までの団員を募集しています。

問合せ ☎(45)0691 責任者 池田

団(チーム)	曜日	練習時間	練習場所
都留ミニバス	水	午後4時30分 ～6時30分	谷一小体育館
禾生ミニバス			禾一小体育館
旭ミニバス			旭小体育館
菅野川ミニバス	土	午前10時 ～正午	附属小体育館
宝ミニバス			宝小体育館

らせ



春の全国火災予防運動

3月1日から7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が行われます。

「その油断 火から炎へ 災いへ」

これからの季節は、空気が乾燥し季節風も吹くなど、火災の発生しやすい状況になりますので、市民の皆さん一人ひとりが火の取り扱いに十分注意して、大切な生命、財産を火災から守りましょう。

住宅火災 いのちを守る 七つのポイント(三つの習慣・四つの対策)

三つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

四つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

全国山火事予防運動

「未来へと ひきつぐ森です 火の用心」

ハイカーなど入山者のちょっとした不注意が山火事の発生する原因となります。たばこの投げ捨て、たき火などをしないよう一人ひとりが注意し、大切な緑を火災から守りましょう。

献血のご協力をお願い

下記日程により献血を実施します。皆様のご協力をお願いします。

日時 3月24日(水)
午前10時～11時30分
午後0時30分～3時30分

場所 市役所前駐車場

主催 都留市

共催 都留ライオンズクラブ

☆選べます3つの献血

400ml・200ml・成分献血

特に400ml献血・成分献血のご協力をお願いします。

宝の山ふれあいの里イベント情報◆◆◆

●森をたすけべー①(山仕事、樹木を倒して、生かす)

日時 3月7日(日) 午前10時～午後3時
指導 宝の山ふれあいの里職員
持ち物 軍手、長靴、のこぎり(お家にある方はもってきてください)

もって帰って欲しいもの 喜怒哀楽の「喜」

参加費 お一人様 200円(小学生以上)

定員 10人(定員になり次第、締め切ります)

サービス 参加者1人ひとりの記念写真集プレゼント

●きのご栽培体験教室

日時 3月20日(土) 午前10時～正午
指導 宝の山ふれあいの里職員
持ち物 軍手、喜怒哀楽の「楽」
参加費 お一人様 1,500円(コマ菌、ほだ木3本)
定員 30人(定員になり次第、締め切ります)

●森をたすけべー②(山を育てる、植樹活動)

日時 3月21日(日) 午前10時～正午
指導 宝の山ふれあいの里職員
持ち物 軍手、長靴、森林育成の「はぐくむ」「育」ココロ
対象 小学生以上のお子さんをお持ちの親子
参加費 300円(1組2名様まで)
定員 親子30組(1組2名様まで)
サービス

活動後の煮ごみのふるまい

活動様子を捉えたオリジナル写真集のプレゼント

春の日帰り体験ツアー「春のうららの川くだりツアー」

日時 各コース 午前10時～午後4時
3月23日(火)「う」コース JA宝支所～院辺橋
3月25日(木)「らー①」コース 田原の滝～院辺橋
3月26日(金)「らー②」コース 院辺橋～落合橋
※各コース集合、解散場所をご確認ください。

指導 宝の山ふれあいの里職員

持ち物 指定可燃・不燃ごみ袋(中サイズ1袋ずつ)、リュック、軍手、長靴、飲み物、雨具

対象 小学3年生以上

参加費 お一人様 2,000円

サービス

昼食(手作りおにぎりとお宝の山特製お新香)、おやつ(うすやき)、センターからのオリジナルコースターのプレゼント

1日のお子様の表情を捉えた写真を撮影し、一筆添えさせていただきます、後日郵送いたします。

●畑を耕してみえてくる、我が暮らし(土いじりと開墾)

日時 4月3日(土) 午前10時～午後2時

指導 宝の山ふれあいの里職員

持ち物 軍手、長靴

対象 小学生以上

定員 10人

参加費 お一人様 200円

サービス 7月初旬のジャガイモ収穫時に、2kg無料でプレゼント



申込・問合せ 宝の山ふれあいの里 ☎(45)6222 全行事 要予約となります。

*悪天の場合につきましては、事前に施設より中止か否か連絡を入れさせていただきます。

介護保険サービス利用者負担額助成事業等の変更について

これまで、一部の介護保険サービス(訪問介護、訪問入浴、通所介護、短期入所、介護老人福祉施設入所)利用者のうち、低所得者(市民税世帯非課税者)対策として実施されてきた利用料の助成について、対象となる条件の一部が変更となりますのでお知らせします。

次の各号の全てに該当する方を対象者とします。

- 1 申請日の属する年の前年(申請日の属する月が1月から6月までの場合は前々年)における※収入金額が120万円未満であること。

ただし、指定介護老人福祉施設入所者については60万円未満であること。
(※収入金額：所得税法第2編第2章第2節第1款に規定する利子所得、配当所得、給与所得、退職所得及び雑所得(公的年金等に係るものに限る。)に係る収入金額並びに不動産所得、事業所得、山林所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得(公的年金等に係るものを除く。)に係る所得の合計額とする。なお、遺族年金及び障害基礎年金を含むものとする。)

- 2 市区町村民税課税者に扶養されていないこと。
- 3 預貯金等保有額が500万円未満であること。

なお、実施時期は、現行対象者については、平成16年7月利用分から、新規対象者については、平成16年4月利用分からの適用となります。

これにより、現行対象者のうち、市町村民税が非課税であっても対象外となる場合がありますのでご注意ください。対象外となる方には、別途通知いたします。

問合せ先 健康推進課 介護保険担当 ☎(46)5113 内線121



おし

都留市の気象

	平成16年1月	平成15年1月	10年間の平均
最高気温	(2) 15.2℃	(17) 15.1℃	16.6℃
最低気温	(23) -8.3℃	(16) -7.5℃	-7.5℃
平均気温	1.4℃	0.9℃	1.7℃
降水日数	1.0mm以上 3日	1.0mm以上 6日	1.0mm以上 5日
降水量	17.0mm	116.0mm	83.0mm
平均湿度	56%	59%	54%

都留市消防署調べ()はその日

自治会一斉消毒用機材の貸し出しについて

平成16年度消毒用機材貸し出しの予約の受け付けを、3月15日(月)から開始いたします。

市役所1階地域振興課にて行ないます。

また、利用日が重なる事が多いため、予備日の受け付けはいたしません。雨などで予約日に消毒をできなかった際には、再度予約をお願いいたします。台数に限りがあるため、ご了承願います。

問合せ先 地域振興課 環境保全室

スポーツ安全保険に加入しましょう

この保険は、スポーツ活動、文化活動における傷害や第三者に与えた損害を補償してグループの人たちが安心して活動できるようつくられた、財団法人スポーツ安全協会の保険です。

5人以上のグループであれば加入が可能です。みんなで加入して万が一のけがや事故に備えましょう。

保険料(年額一人あたり)

- スポーツ少年団、子ども会など中学生以下のグループや文化活動、奉仕活動のグループ …… 500円
- 子どものスポーツ団体の指導者 …… 1,000円
- 老人クラブ団体(60歳以上) …… 800円
- ママさんバレーなどの地域スポーツグループや大学、会社などのスポーツクラブ、及び高校の運動部など …… 1,500円
- 山岳登はんなど …… 9,000円



対象となる事故 グループ活動中、またはそのための往復途中の事故

保険期間 平成16年4月1日～平成17年3月30日

申込・問合せ先 生涯学習課 スポーツ振興担当

米の流通制度が変わります

「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律等の一部を改正する法律」が平成15年7月4日に交付され、平成16年4月1日から施行されます。

この法改正により米穀取扱事業者は「登録制」から「届出制」に変わります。

あらかじめ農林水産大臣に届け出をすれば、誰でも米の出荷または販売ができるようになります。

問合せ先

山梨県富士北麓・東部地域振興局
農務部地域農政課

☎(45)7826

農林水産省関東農政局

山梨農政事務所消費流通課

☎055(226)6615